



福島医発第 1439 号 (地)
平成 27 年 8 月 27 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

全日本病院協会「看護師特定行為研修指導者講習会」(第 2 回、第 3 回)について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記講習会の開催につきましては、平成 27 年 6 月 11 日付福島医発第 804 号 (地) 及び平成 27 年 6 月 29 日付福島医発第 963 号 (地) でお知らせしておりますが、今般、全日本病院協会より日本医師会を通して、第 2 回、第 3 回講習会が下記日程で開催される旨案内が参りましたのでお知らせいたします。

本講習会は、厚生労働省の「平成 27 年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」として全日本病院協会が委託を受けて行うものであり、特定行為研修の指導者として携わる予定(可能性のある者を含む)の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者が対象としてされております。

第 2 回は 9 月 6 日 (日) に金沢市で、第 3 回は 9 月 21 日 (月・祝) に札幌市で開催される予定です。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へのご周知の程よろしくお願いいたします。

●第 2 回看護師特定行為研修指導者講習会

△と き 平成 27 年 9 月 6 日 (日) 9 : 55 ~ 17 : 30

△ところ TKP 金沢ビジネスセンター 9F「ホール A」

△定 員 50 名

△締 切 平成 27 年 8 月 21 日 (金) ※定員に達し次第、締切となります。

●第 3 回看護師特定行為研修指導者講習会

△と き 平成 27 年 9 月 21 日 (月・祝) 9 : 55 ~ 17 : 30

△ところ TKP 札幌カンファレンスセンター 6F「カンファレンスホール 6A」

△定 員 50 名

△締 切 平成 27 年 9 月 7 日 (月) ※定員に達し次第、締切となります。

(地 I 148)

平成 27 年 8 月 17 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

釜 范 敏

全日本病院協会「看護師特定行為研修指導者講習会」

(第 2 回、第 3 回) について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、全日本病院協会より第 2 回、第 3 回の看護師特定行為研修指導者講習会の開催についての周知方依頼がありました（第 1 回講習会につきましては、平成 27 年 6 月 19 日付日医発第 272 号(地 I 95)の文書をもってご案内しております）。

本講習会は、厚生労働省「平成 27 年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」として全日本病院協会が委託を受けて行うものであり、特定行為研修の指導者として携わる予定（可能性のある者を含む）の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者を対象としています。

第 2 回は 9 月 6 日（日）に金沢市で、第 3 回は 9 月 21 日（月・祝）に札幌市で開催されるということです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会等への周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 8 月 14 日

公益社団法人 日本医師会 御中

公益社団法人 全日本病院協会
看護師特定行為研修プロジェクト検討委員会
委員長 神野 正博

「看護師特定行為研修指導者講習会」の開催について（周知依頼）

平素より当協会の活動につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は、厚生労働省より「平成 27 年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の委託を受け、標記「看護師特定行為指導者講習会」を開催することとなりました。

つきましては、別添開催案内につきまして、誠に恐縮に存じますが、貴管下の関係者各位に対し、広く周知されることについて格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【照会先】

平成 27 年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業

実施団体：公益社団法人全日本病院協会

企画業務課 松村、上田、祝

電話 03-5283-7441

平成27年7月23日

各位

公益社団法人 全日本病院協会
会長 西澤 寛 俊

平成27年度 第2回 看護師特定行為研修指導者講習会（金沢会場） 開催のご案内

平素は、当協会の活動につきまして、ご協力とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当協会は厚生労働省より、看護師の特定行為に係る指導者育成事業の実施団体としての選定を受け、「看護師特定行為研修指導者講習会」を別紙開催要領のとおり開催いたします。

平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法により、保健師助産師看護師法（以下、保助看法）の一部が改正され、平成27年10月から特定行為に係る看護師の研修制度が施行されます。

この新たな研修制度は、看護師が手順書により行う特定行為を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的としており、特定行為研修を行う指定研修機関は、適切な指導体制を確保していること等が求められ、指導者は、特定行為研修の受講者である看護師に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有している者で、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいこととされております。

本講習会は、特定行為研修が効果的に行われるよう、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会であり、指導者として携わる予定（可能性のある者を含む）の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者を対象とし、特定行為研修の質の担保を図るため、当該研修制度の趣旨及び内容等について、特定研修機関や、指定研修機関と連携して実習等を行う施設における指導者の理解を促進し、効果的に指導を行うことのできる指導者育成を図ることとしております。

なお、本講習会は今年度中に全国8ブロックで各1回ずつ開催予定であり、第1回は7月に東京で開催し、第2回は金沢市での開催でございます。（今後は、9月（札幌市）、10月（仙台市）、11月（大阪市、名古屋市）、12月（福岡市）、来年1月（広島市）を予定しております。詳細は別紙の開催スケジュールをご参照ください。）

関係各位の皆様方におかれましては、是非ともご参加をご検討いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

開 催 要 領

1. 日時・会場（実講習時間6時間程度）

日 時：平成27年9月6日（日）9：55～17：30

会 場：TKP 金沢ビジネスセンター 9F 「ホールA」

石川県金沢市上堤町1-33 アパ金沢ビル TEL：076-231-1160

2. 定 員：50名

※参加希望者多数の場合は、先着順ではなく、現在申請中、もしくは、申請済みの指定研修機関を優先します。次に、今後、申請予定の指定研修機関・協力施設を優先します。

※出来るだけ多くの施設が参加出来るように、参加希望者が多い施設には1施設2名様まで調整をお願いする場合があります。

3. 対 象：特定行為研修において指導者として携わる予定（可能性のある者を含む）の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者

※本制度では、共通科目の各科目の指導者、および、区分別科目の指導者は、医師、歯科医師、薬剤師又は看護師で、「少なくとも医師を含むこと」となっております。

※区分別科目の医師又は歯科医師の指導者は、臨床研修指導医又は臨床研修指導歯科医と同等以上の経験を有すること、また、看護師の指導者は、特定行為研修を修了した者又はこれに準ずる者であることとされているため、こうした方を優先します。

4. 実施内容

(1) セミナー形式：ワークショップ形式（小グループでの作業と全体発表の組み合わせ）

(2) テーマ：① 特定行為に係る看護師の研修制度について

② 特定行為研修を修了した看護師の役割とは

③ 特定行為研修の研修方略・評価

④ ベスト・プラクティスから学ぶ仕事の教え方・人材養成

⑤ 特定行為研修の研修者のストレスに配慮したフィードバックの技法

⑥ 特定行為研修をうまく進めていくための課題

(3) 研修指導者：（予定）

1) ディレクター 神野 正博（全日本病院協会 副会長）

2) チーフタスクフォース 江村 正（佐賀大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター 専任副センター長）

3) タスクフォース 宮田 靖志（国立病院機構名古屋医療センター 卒後教育研修センター／総合内科）

野村 英樹（杏林大学医学部 総合医療学教室 教授）

高村 昭輝（金沢医科大学 医学教育学講座 専任講）

五十野 博基（筑波大学大学院生、総合診療科医師）

稲葉 めぐみ（筑波大学附属病院 総合臨床教育センター 総合診療医養成事業推進支援室 マネージャー）

5. 参 加 費：10,000 円（税込）（昼食代・資料代を含みます）

※宿泊につきましては各自で手配をお願いいたします。

※参加費振込み後のキャンセルにつきまして、参加費の返金はいたしませんのでご了承下さい。資料の発送をもってかえさせていただきます。

6. 修了証書：本講習を修了した参加者に対して「修了証書」を交付いたします。

7. 申込方法：①別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX（03-5283-7444）にてお申し込み下さい。
 ②受付受理後、「参加確認書・参加費お振込のご案内」をFAXにて送付いたしますので、
 送付された案内をご確認のうえ、参加費を指定期日までにお振込下さい。

8. 締切日：平成27年8月21日（金）（定員に達し次第、締切となります）

9. お問い合わせ：（公社）全日本病院協会事務局（看護師特定行為研修指導者講習会 担当：松村、上田）
 〒101-8378 東京都千代田区猿樂町2-8-8 住友不動産猿樂町ビル7F
 TEL：03-5283-7441 FAX：03-5283-7444

10. プログラム

時刻	分	事項(テーマ)	内容	方法	担当	キーワード、備考、資料
9:30	～ 9:55	25 受付			事務局	
9:55	～ 10:00	5 総合プレアンケート		PLS		
10:00	～ 10:10	10 役員挨拶 ディレクターの挨拶、スタッフの紹介、 オリエンテーション		全体	全日病役員 チーフタスク フォース	
10:10	～ 10:50	40 「特定行為に係る看護師の研修制度について」	講演	PLS	特別講師	基本理念、到達目標、特定行為区分、共通科目、区分別科目、特定行為手順書
10:50	～ 11:00	10 「特定行為研修を修了した看護師の役割とは」	説明	PLS	タスクフォース A	
11:00	～ 11:30	30 KJ法によるグループ作業	グループ 作業	SGD	各タスク フォース	
11:30	～ 12:00	30 ワールド・カフェ方式による意見交換	グループ内 発表 (まとめ)	PLS	タスクフォース A	テーブルホスト以外は他の班に移動
12:00	～ 12:50	50 昼食、写真撮影				
12:50	～ 13:30	40 「特定行為研修の目標・方略・評価」	講演	PLS	タスクフォース B	講義、演習、実習、シミュレーター、 筆記試験、構造化された評価、 OSCE、シミュレーションテスト、観察評価、ポートフォリオ、DOPS
13:30	～ 15:00	90 「ベスト・プラクティスから学ぶ仕事の教え方・人材養成(1)」	個人作業 +バス セッション +全体発表	PLS	タスクフォース C(複数)	TEAMS(Training for Effective and Efficient Action in Medical Service)
15:00	～ 15:10	10 休憩				
15:10	～ 15:55	45 「ベスト・プラクティスから学ぶ仕事の教え方・人材養成(2)」	個人作業 +グループ内 発表 +全体発表	PLS+ SGD	タスクフォース C(複数)	
15:55	～ 16:00	5 休憩				
16:00	～ 16:30	30 「特定行為研修の研修者のストレスに配慮したフィードバックの技法」	講演	PLS	タスクフォース D	フィードバック
16:30	～ 17:00	30 「特定行為研修をうまく進めていくための課題」	講演	PLS	タスクフォース E	
17:00	～ 17:10	10 まとめ・振り返り	まとめ	PLS	チーフタスク フォース	
17:10	～ 17:15	5 総合ポストアンケート		PLS		
17:15	～ 17:30	15 閉会式・修了証書授与		PLS	事務局	

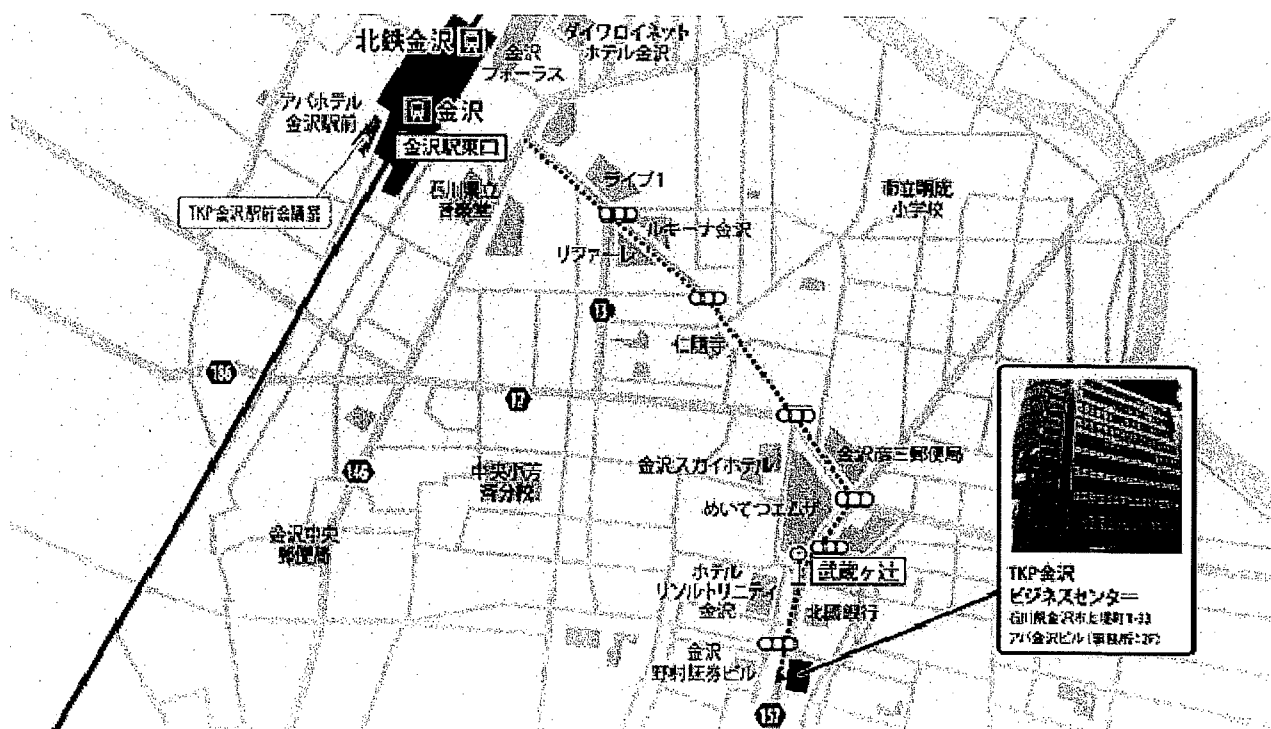
※PLS……Plenary Session 全体セッション（発表）

※SGD……Small Group Discussion グループ討論

11. その他：参加申込の際にお送りいただいた個人情報は適切に処理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

【会場案内図】

会場：TKP 金沢ビジネスセンター 9F 「ホールA」
〒920-0869 石川県金沢市上堤町1-33 アパ金沢ビル
TEL: 076-231-1160



アクセス

- JR 北陸本線 金沢駅 東口 バス 3分
- JR 北陸本線 金沢駅 東口 徒歩 15分

(公社) 全日本病院協会

平成27年度

第2回 看護師特定行為研修指導者講習会(金沢会場)

参加申込書

送信先: FAX 03-5283-7444

平成27年 月 日

(ふりがな)	
参加者名	(☐ 男性 ☐ 女性)
生年月日	大正・昭和 年 月 日 (歳)
職 種	☐ 医師 ☐ 歯科医師 ☐ 薬剤師 ☐ 看護師 ☐ その他 ()
免許取得年月日	昭和・平成 年 月
専攻科名	科 (科) 例: 内科 (循環器科)
臨床経験年数	年
医師臨床研修指導 医講習会の受講	☐ 受講経験有り
看護師の場合	☐ 認定・専門看護師である ☐ 大学等での教授経験が有る
(ふりがな)	
所属施設名	
所 在 地	〒
施設について	☐ 指定研修機関 (予定を含む) ☐ 協力施設 (予定を含む) ☐ 一般 (床) ☐ 療養 (床) 精神 (床) その他 (床) 合 計 (床)
役 職 名	
担当者連絡先	部課 (科) もしくは役職 電話 FAX e-mail

【申込書送付先・問合せ先】

公益社団法人 全日本病院協会事務局 (看護師特定行為研修指導者講習会当)

TEL: 03-5283-7441 FAX: 03-5283-7444



(別紙)

平成27年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業
「看護師特定行為研修指導者講習会」の開催スケジュールについて

公益社団法人全日本病院協会では、厚生労働省平成27年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業として、標記講習会の開催を以下の通り予定しております。

本講習会の詳細及び参加申込につきましては、開催日 2 か月前を目途に順次、全日本病院協会のホームページ(<http://www.ajha.or.jp/>)に案内を掲載いたしますので、そちらをご確認下さいますようお願いいたします。

【看護師特定行為研修指導者講習会 開催スケジュール】

開催地	会 場(予定)	開催日(予定)	募集人数(予定)
東京都	全日本病院協会	平成 27 年 7 月 20 日(祝)	【終了】
石川県 金沢市	TKP 金沢ビジネスセンター	平成 27 年 9 月 6 日(日)	50 名
北海道 札幌市	TKP 札幌カンファレンスセンター	平成 27 年 9 月 21 日(祝)	50 名
宮城県 仙台市	TKP ガーデンシティ仙台	平成 27 年 10 月 4 日(日)	50 名
大阪府 大阪市	TKP ガーデンシティ東梅田	平成 27 年 11 月 1 日(日)	50 名
愛知県 名古屋市	TKP ガーデンシティ名古屋新幹線口	平成 27 年 11 月 22 日(日)	50 名
福岡県 福岡市	TKP ガーデンシティ博多	平成 27 年 12 月 27 日(日)	50 名
広島県 広島市	TKP ガーデンシティ広島	平成 28 年 1 月 10 日(日)	50 名

※「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」(平成27年3月17日付け医政発0317第1号厚生労働省医政局長通知。)において、指導者は、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいこととされています。

本講習会は、当該特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会として、「看護師の特定行為研修に係る実習等の指導者研修の開催の手引き」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金「診療の補助における特定行為等に係る研修の体制整備に関する研究」(主任代表者 春山早苗))に沿って行われるものです。

平成27年7月23日

各 位

公益社団法人 全日本病院協会
会 長 西 澤 寛 俊

平成27年度 第3回 看護師特定行為研修指導者講習会（札幌会場） 開催のご案内

平素は、当協会の活動につきまして、ご協力とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当協会は厚生労働省より、看護師の特定行為に係る指導者育成事業の実施団体としての選定を受け、「看護師特定行為研修指導者講習会」を別紙開催要領のとおり開催いたします。

平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法により、保健師助産師看護師法（以下、保助看法）の一部が改正され、平成27年10月から特定行為に係る看護師の研修制度が施行されます。

この新たな研修制度は、看護師が手順書により行う特定行為を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的としており、特定行為研修を行う指定研修機関は、適切な指導体制を確保していること等が求められ、指導者は、特定行為研修の受講者である看護師に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有している者で、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいこととされております。

本講習会は、特定行為研修が効果的に行われるよう、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会であり、指導者として携わる予定（可能性のある者を含む）の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者を対象とし、特定行為研修の質の担保を図るため、当該研修制度の趣旨及び内容等について、特定研修機関や、指定研修機関と連携して実習等を行う施設における指導者の理解を促進し、効果的に指導を行うことのできる指導者育成を図ることとしております。

なお、本講習会は今年度中に全国8ブロックで各1回ずつ開催予定であり、第1回は7月に東京で開催し、第2回は金沢会場で開催し、第3回は札幌会場でございます。（今後は、10月（仙台市）、11月（大阪市、名古屋市）、12月（福岡市）、来年1月（広島市）を予定しております。詳細は別紙の開催スケジュールをご参照ください。）

関係各位の皆様方におかれましては、是非ともご参加をご検討いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

開 催 要 領

1. 日時・会場（実講習時間6時間程度）

日 時：平成27年9月21日（月・祝）9：55～17：30

会 場：TKP 札幌カンファレンスセンター 6F 「カンファレンスホール6A」

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西3丁目1-6 札幌小暮ビル

TEL: 011-252-3165

2. 定 員：50名

※参加希望者多数の場合は、先着順ではなく、現在申請中、もしくは、申請済みの指定研修機関を優先します。次に、今後、申請予定の指定研修機関・協力施設を優先します。

※出来るだけ多くの施設が参加出来るように、参加希望者が多い施設には1施設2名様まで調整をお願いする場合があります。

3. 対 象：特定行為研修において指導者として携わる予定（可能性のある者を含む）の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者

※本制度では、共通科目の各科目の指導者、および、区分別科目の指導者は、医師、歯科医師、薬剤師又は看護師で、「少なくとも医師を含むこと」となっております。

※区分別科目の医師又は歯科医師の指導者は、臨床研修指導医又は臨床研修指導歯科医と同等以上の経験を有すること、また、看護師の指導者は、特定行為研修を修了した者又はこれに準ずる者であることとされているため、こうした方を優先します。

4. 実施内容

(1) セミナー形式：ワークショップ形式（小グループでの作業と全体発表の組み合わせ）

(2) テーマ：① 特定行為に係る看護師の研修制度について

② 特定行為研修を修了した看護師の役割とは

③ 特定行為研修の研修方略・評価

④ ベスト・プラクティスから学ぶ仕事の教え方・人材養成

⑤ 特定行為研修の研修者のストレスに配慮したフィードバックの技法

⑥ 特定行為研修をうまく進めていくための課題

(3) 研修指導者：（予定）

1) ディレクター 神野 正博（全日本病院協会 副会長）

2) チーフタスクフォース 江村 正（佐賀大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター 専任副センター長）

3) タスクフォース 山田 康介（更別村国民健康保険診療所 所長）

高橋 弘明（岩手県立中央病院 医療研修部）

吉田 和代（佐賀大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター 准教授）

五十野 博基（筑波大学大学院生、総合診療科医師）

石塚 孝子（筑波大学附属病院教育担当看護師長、看護師）

5. 参 加 費：10,000 円（税込）（昼食代・資料代を含みます）

※宿泊につきましては各自で手配をお願いいたします。

※参加費振込み後のキャンセルにつきまして、参加費の返金はいたしませんのでご了承下さい。資料の発送をもってかえさせていただきます。

6. 修了証書：本講習を修了した参加者に対して「修了証書」を交付いたします。

7. 申込方法：①別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX（03-5283-7444）にてお申し込み下さい。
 ②受付受理後、「参加確認書・参加費お振込のご案内」をFAXにて送付いたしますので、
 送付された案内をご確認のうえ、参加費を指定期日までにお振込下さい。

8. 締切日：平成27年9月7日（月）（定員に達し次第、締切となります）

9. お問合せ：（公社）全日本病院協会事務局（看護師特定行為研修指導者講習会 担当：松村、上田）
 〒101-8378 東京都千代田区猿樂町2-8-8 住友不動産猿樂町ビル7F
 TEL：03-5283-7441 FAX：03-5283-7444

10. プログラム

時刻	分	事項(テーマ)	内容	方法	担当	キーワード、備考、資料
9:30 ~ 9:55	25	受付			事務局	
9:55 ~ 10:00	5	総合プレアンケート		PLS		
10:00 ~ 10:10	10	役員挨拶 ディレクターの挨拶、スタッフの紹介、 オリエンテーション		全体	全日病役員 チーフタスク フォース	
10:10 ~ 10:50	40	「特定行為に係る看護師の研修制度について」	講演	PLS	特別講師	基本理念、到達目標、特定行為区分、共通科目、区分別科目、特定行為手順書
10:50 ~ 11:00	10	「特定行為研修を修了した看護師の役割とは」	説明	PLS	タスクフォースA	
11:00 ~ 11:30	30	KJ法によるグループ作業	グループ作業	SGD	各タスクフォース	
11:30 ~ 12:00	30	ワールド・カフェ方式による意見交換	グループ内発表 (まとめ)	PLS	タスクフォースA	テーブルホスト以外は他の班に移動
12:00 ~ 12:50	50	昼食、写真撮影				
12:50 ~ 13:30	40	「特定行為研修の目標・方略・評価」	講演	PLS	タスクフォースB	講義、演習、実習、シミュレーター、筆記試験、構造化された評価、OSCE、シミュレーションテスト、観察評価、ポートフォリオ、DOPS
13:30 ~ 15:00	90	「ベスト・プラクティスから学ぶ仕事の教え方・人材養成(1)」	個人作業 +バズセッション +全体発表	PLS	タスクフォースC(複数)	TEAMS(Training for Effective and Efficient Action in Medical Service)
15:00 ~ 15:10	10	休憩				
15:10 ~ 15:55	45	「ベスト・プラクティスから学ぶ仕事の教え方・人材養成(2)」	個人作業 +グループ内発表 +全体発表	PLS+SGD	タスクフォースC(複数)	
15:55 ~ 16:00	5	休憩				
16:00 ~ 16:30	30	「特定行為研修の研修者のストレスに配慮したフィードバックの技法」	講演	PLS	タスクフォースD	フィードバック
16:30 ~ 17:00	30	「特定行為研修をうまく進めていくための課題」	講演	PLS	タスクフォースE	
17:00 ~ 17:10	10	まとめ・振り返り	まとめ	PLS	チーフタスクフォース	
17:10 ~ 17:15	5	総合ポストアンケート		PLS		
17:15 ~ 17:30	15	閉会式・修了証書授与		PLS	事務局	

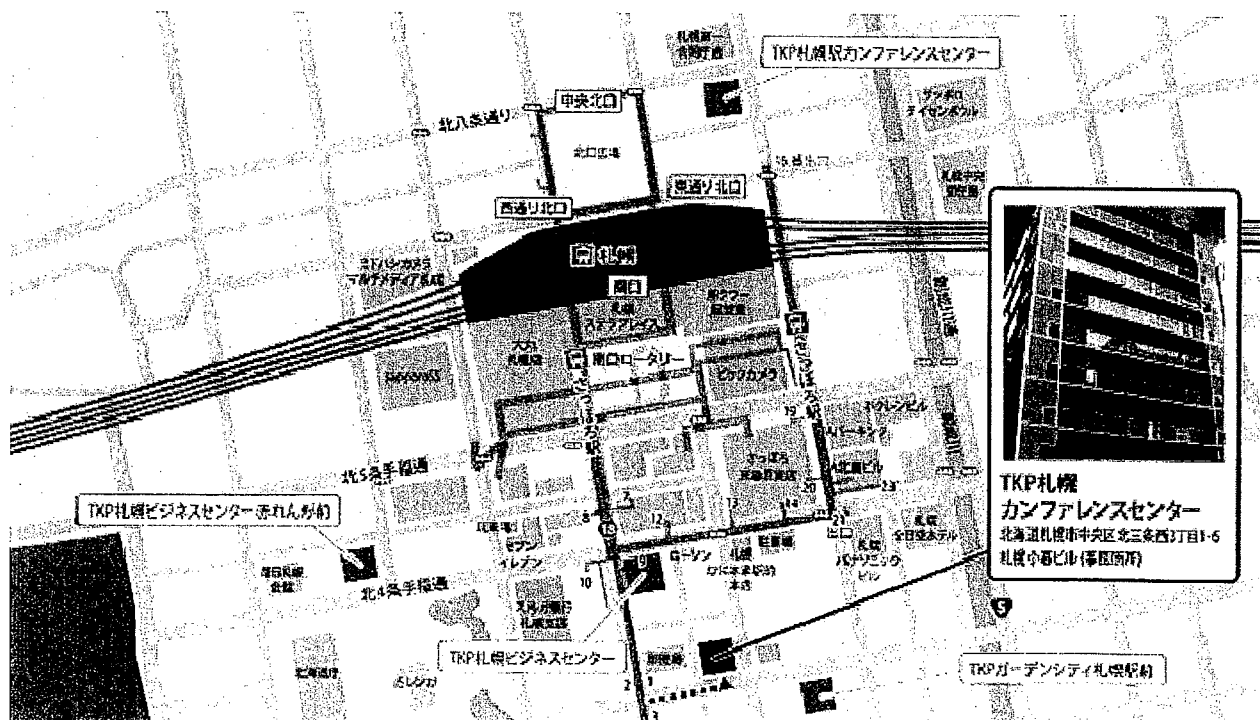
※PLS……Plenary Session 全体セッション（発表）

※SGD……Small Group Discussion グループ討論

11. その他：参加申込の際にお送りいただいた個人情報は適切に処理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

【会場案内図】

会場：TKP 札幌カンファレンスセンター 6F「カンファレンスホール6A」
〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西3丁目1-6 札幌小暮ビル
TEL: 011-252-3165



(公社) 全日本病院協会

平成27年度

第3回 看護師特定行為研修指導者講習会(札幌会場)

参加申込書

送信先: FAX 03-5283-7444

平成27年 月 日

(ふりがな)	
参加者名	(☐ 男性 ☐ 女性)
生年月日	大正・昭和 年 月 日 (歳)
職 種	☐ 医師 ☐ 歯科医師 ☐ 薬剤師 ☐ 看護師 ☐ その他 ()
免許取得年月日	昭和・平成 年 月
専攻科名	科 (科) 例: 内科(循環器科)
臨床経験年数	年
医師臨床研修指導 医講習会の受講	☐ 受講経験有り
看護師の場合	☐ 認定・専門看護師である ☐ 大学等での教授経験が有る
(ふりがな)	
所属施設名	
所 在 地	〒
施設について	☐ 指定研修機関(予定を含む) ☐ 協力施設(予定を含む) ☐ 一般(床) ☐ 療養(床) 精神(床) その他(床) 合 計(床)
役 職 名	
担当者連絡先	部課(科)もしくは役職 電話 FAX e-mail

【申込書送付先・問合せ先】

公益社団法人 全日本病院協会事務局(看護師特定行為研修指導者講習会担当)

TEL: 03-5283-7441 FAX: 03-5283-7444



(別紙)

平成27年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業
「看護師特定行為研修指導者講習会」の開催スケジュールについて

公益社団法人全日本病院協会では、厚生労働省平成27年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業として、標記講習会の開催を以下の通り予定しております。

本講習会の詳細及び参加申込につきましては、開催日 2 か月前を目途に順次、全日本病院協会のホームページ(<http://www.ajha.or.jp/>)に案内を掲載いたしますので、そちらをご確認下さいますようお願いいたします。

【看護師特定行為研修指導者講習会 開催スケジュール】

開催地	会 場(予定)	開催日(予定)	募集人数(予定)
東京都	全日本病院協会	平成27年7月20日(祝)	【終了】
石川県 金沢市	TKP 金沢ビジネスセンター	平成27年9月6日(日)	50名
北海道 札幌市	TKP 札幌カンファレンスセンター	平成27年9月21日(祝)	50名
宮城県 仙台市	TKP ガーデンシティ仙台	平成27年10月4日(日)	50名
大阪府 大阪市	TKP ガーデンシティ東梅田	平成27年11月1日(日)	50名
愛知県 名古屋市	TKP ガーデンシティ名古屋新幹線口	平成27年11月22日(日)	50名
福岡県 福岡市	TKP ガーデンシティ博多	平成27年12月27日(日)	50名
広島県 広島市	TKP ガーデンシティ広島	平成28年1月10日(日)	50名

※「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」(平成27年3月17日付け医政発0317第1号厚生労働省医政局長通知。)において、指導者は、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいこととされています。

本講習会は、当該特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会として、「看護師の特定行為研修に係る実習等の指導者研修の開催の手引き」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金「診療の補助における特定行為等に係る研修の体制整備に関する研究」(主任代表者 春山早苗))に沿って行われるものです。